

長野県水道ビジョン（案）の変更（修正）点について

水大気環境課

パブリックコメント（12/26～1/25 実施）からの主な変更（修正）点は以下のとおりです。

| 項目 | ページ | パブコメ時点からの修正点 | 見直し理由等 |
|-------------------------------|-------------|---|---|
| 水道事業者等の数と経営主体 （第3章） | P10 | ・コラムとして【水道事業者数と水道事業数】を加え、表形式で整理 | ○委員意見反映 ・水道事業者数や水道事業数など、統計上の数字で分かりにくいとの指摘があったため |
| データの取り扱いについて （第6章） | P41 | ・データの出典と時点を一覧表にして記載 | ○当課で整理 ・出典と時点を明確にするため |
| アセットマネジメントの実施状況 | P47 | ・最新のデータに更新 | ○当課で整理 ・最新のデータがまとまったため |
| 課題 （第6章） 具体的方策 （第7章） | P63 P66～ | ・第6章3課題（まとめ）の課題に数字をふるとともに、第7章の取組の方向性ごとに関連する課題の番号を記載 | ○パブコメ意見反映 ・第6章の「課題」と第7章の「取組の方向性」との関連が見えにくいとの意見があったため |
| 取組の方向性と具体的方策 （第7章） | P65 | ・項目立てで、「2 取組の方向性」「3 具体的方策」と分けていたものを合わせて「2 取組の方向性と具体的方策」とした | ○委員意見反映 ・あえて項目を分ける必然性が薄いとの指摘があったため |
| 具体的方策 （第7章） | P66～ | ・具体的方策に対する県の役割、取組について、具体的な内容等を記載 | ○委員及びパブコメ意見反映 ・今まで実施してきたことも含めて県の役割を書き込む旨の意見があったため |
| 広域連携の推進 （第7章） | P76 | ・「(3)検討の場の設置」を「(3)検討の場の設置と進め方」とした ・県が広域連携の議論のけん引役を果たすとともに、検討の段階に応じた必要な調整、支援を行っていく旨記載 | ○パブコメ意見反映 ・県としての積極的な関与の記載を求められたため |
| 県の役割分担 （第8章） | P81 | ・県の役割として、水道事業者間の必要な調整や支援を行う旨記載 | ○パブコメ意見反映 ・県としての積極的な関与の記載を求められたため |